

平成 26 年度 第 2 回幹事会議事録 要約

開催日時：平成 26 年 5 月 17 日(土) 15 時 09 分～18 時 05 分

開催場所：芦屋技術研修センター

成立要件：出席者 29 名（委任状 5 名含む）、欠席者 1 名（※定足数 20 名以上）

1. 報告事項

- (1) 会長代行：5 月 11 日（日）大阪泉州支部総会に出席、4 月 23 日（水）評議員会に梅原・森本両副会長と出席した。
- (2) 総務部：特になし。
- (3) 運営事業部：本日（5/17）部会を開催した。
- (4) 広報事業部：本日（5/17）部会を開催し、3 年間の基本方針について検討した。
次回の部会では、凡友の第 1 回の企画を検討する予定である。
- (5) 事務局：「不有の館の協賛金」は 5 月 13 日現在で 65 件あり、協賛金は 416,000 円になっている旨の中間報告がなされた。
都市創造工学科の中野教授より、「大阪産業大学技術士会」設立準備のために、工学部卒業会員の個人情報提供の申請用紙が提出されている旨の報告がなされ、会員情報の提供が了承された。

2. 協議事項

- (1) 事務局組織について
事務局組織表について説明がなされ、承認された。
- (2) 第 71 回通常代議員会の運営について
配付資料に基づいて、第 71 回通常代議員会の運営と進行についての説明がなされた。
運営事業部長より、役割分担と担当者の提案がなされ、承認された。
総務部長より、代議員会の議事進行について次の提案がなされ、承認された。
 - ・会則の第 13 条により、1 号議案 2 号議案は旧役員が担当する。
 - ・2 号議案が承認された時点で新役員の発足となる。ここで 10 分間の休憩を設け、この間に新旧役員が交代をして、3 号議案と 4 号議案を担当する。
- (3) 第 71 回通常代議員会の質問事項について
代議員会の事前質問事項について、説明と回答の検討がなされた。回答内容について討議がなされ、修正意見の取りまとめは事務局に一任となった。
- (4) その他
運営事業部長より、懇親会参加費について運営部で再検討した結果、代議員会の案内状には 5,000 円と案内しており、今回は 5,000 円としたい旨の提案がなされ、了承された。

以上